

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402393		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム かがやき		
所在地	〒802-0045 福岡県北九州市小倉北区神岳2丁目10番45号 TEL 093-513-8887		
自己評価作成日	令和03年02月16日	評価結果確定日	令和03年03月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和03年03月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

買い物は、近くにスーパーがあり、食事づくりは、国産の品物で作っている。町内会では、14組の組長で年度初めの会合に出ている。町内会、老人会より声かけがあり、「老人会」「敬老会」「運動会」をはじめ、市民センター主催の昼食会、コンサート等、催しには参加している。専門学校より実習生が必修科目のために実習に来ている。この事が全部コロナ禍にて、出れない、迎えられないですべて中止となりました。かがやきで最期を迎えさせたいと言うご家族様の希望でターミナルを行っている。また、さわやか倶楽部での全国大会の症例発表には、小倉北の代表で出ているときもある。職員間連絡を密に取り、ご家族様との連絡も密にとっている。医療連携加算にて体制を整え訪問看護が健康管理で来ている。緊急対応で医師との連絡もとり、特別指示にでも対応を行って頂いている。看取りの方のみ、緊急事態の家族面会中止のお会いされています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かがやき」は、認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、安心して最期まで暮らすことのできる事業所を目指し、16年前に開設された定員16名の地域密着型グループホームである。組長を引き受け、町内会や老人会の活動や行事には積極的に参加してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、自粛している。月2回の定期往診と緊急時の対応が可能な提携医療機関と週1回の訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、これまで19名の看取りを行っている。毎食手作りの家庭的な料理を提供し、利用者と職員と一緒に語りながら楽しく食べる食事の時間を大切にしている。コロナ禍で面会が制限される中、小まめに電話をかけて報告を行い、ブログの更新や利用者の写真を載せた葉書をその都度送付して家族の安心に繋げ信頼関係を築いている。リーダーシップのあるホーム長の下で職員が定着し、共に気持ちの良い温かな環境の中で利用者を見守り支えている、グループホーム「かがやき」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根差した活動します。」というホーム独自の理念を掲げ、職員全員が各自認識し、さわやか倶楽部の理念の実践の為に入居者様のこだわりとご本人様の尊厳を守り、日々関わりを持って行っている。	法人理念、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」とかがやきの理念、「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根ざした活動します」を掲げ、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、共有して実践に繋げている。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し市政便り等が配布される。地域の「老人会会合」「ふれあい昼食会」「敬老会」「運動会」「コンサート」等の行事に参加して、交流を深めている。コロナ禍においては、参加出来ずで、会合のお弁当は配達していただきます。(組合費や老人会費は、支払っている為)	自治会に加入して組長を務める等、開設時からコツコツと地域との関係を築き、老人会の会合やふれあい昼食会、敬老会、運動会、コンサート等に参加してきた。中学生の職場体験や実習生、ボランティアの受け入れなども行ってきたが、今年度はコロナ禍で自粛している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開いた時は行事内容、認知症状によって生じる事故等に対する説明を行って理解を深めて頂き、その都度疑問点にお答えしている。また、周年祭には、お声掛けを行って参加いただく事もある。コロナ禍に置いては、文面でのお伝えにもありました。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、老人会、家族、入居者様、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月毎に一回開催している。行事報告や事故報告、ヒヤリハット、ミニヒヤリハット等を報告し改善策を伝えている。また情報交換を行いサービスの向上に活かしている。コロナ禍は、会合自体無しです。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、行事や事故、ヒヤリハット、ミニヒヤリハットについて報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けて話し合い、有意義な会議になっている。現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、駐車場に衝立を立てて短時間で開催している。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の事業者支援係のグループホームの担当者や地域包括支援センターに助言を頂いている。グループホーム協議会主催の市の介護保険課との交流説明会や懇親会等にも出席している。コロナ禍は、電話がほとんどです。	管理者は行政担当窓口にて、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例について相談する等、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を説明し理解して貰っている。グループホーム協議会に加入し、行政や他事業所と交流し、情報交換しながら協力関係を築いている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	かがやきの身体拘束廃止委員が当社の研修や外部研修に参加し伝達研修を行っている。今年度からの身体拘束廃止未実施減算にて研修と話し合いの議事録を残し対応している。現在必要時に拘束を行っている入居者様のカンファレンスは、週1回行っている。玄関はエレベーター前のアコーディオンカーテンと位置づけている。入居者様の安全を一番に考えて行っている。	身体拘束の職員研修が義務化され、身体拘束廃止委員を中心に研修を行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、理解を深めている。安全確保のため、やむを得ず拘束を行う場合は、必ず家族に説明し承諾を得ると共に、週1回カンファレンスを行っている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束廃止の取り組みについて委員会を設置している。勉強会を3ヶ月ごと開き、勉強会后、職員全員にレポートを書いてもらいどの程度認識し、知識を得たか確認している。レポートは、伝達研修ファイルに保存している。不定期の市の研修にも委員のものが参加している。コロナ禍は研修自体無し。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業の成年後見制度について、職員は勉強を行っている。市主催の研修会にも参加して伝達研修を行っている。コロナ禍は、研修自体実施無し。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。過去に成年後見制度を活用していた利用者がいたので、実務を通して理解することが出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時は、運営規定、契約書、重点事項説明書を十分に詳しく説明している。契約後も不安や疑問点がないかを尋ねてその都度、納得されるように対応に心がけている。解約時の対応も同様である。尚医療連携体制加算と看取り加算に関しても書類を交わしている。それに個人情報書類にブログ、パンフレット等にのせて良いかどうかをチェックする項目もある。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事ある毎にお気づきの点や満足を感じているかを伺っている。毎月「ご要望・苦情内容・改善策」等の葉書を請求書の中に入れ、ご家族に郵送している。改善葉書は本社に届くようになっている。届いて葉書には、対応と改善を行っている。玄関にご意見箱も設置している。ご家族様に食事に着いてのアンケートも定期的に行い、面会時には声掛けし話しやすいように対応を行っている。コロナ禍面会は玄関でオープンか、駐車場です。緊急事態時は、面会も無しです。	職員は、日常会話の中から利用者の思いを把握している。家族については、意見箱の設置や毎月「ご要望・苦情内容・改善策」等の葉書を請求書と共に送付している。今年度はコロナ禍で面会も制限されていたので、写真付きの葉書を送ったり、小まめに電話を掛ける等して、家族の意見や要望を聞き取り、出された意見をホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社から1~2名出席し、まずホーム長から月例会議の報告を行っている。その後本社から追加部分のお話がある。その中で職員からの意見を聞く場を設けている。毎月行われる各ユニット毎のフロアー会議では、職員が様々な意見を言えるような資料と共に環境作りを行っている。コロナ禍は、会議はリモートでホーム長が参加して、4回に分けて伝達施設で実施している。	コロナ禍の為、ホーム長がリモートで月例会議に参加し、その内容を4回に分けて、出勤職員に数名ずつ伝達している。申し送りや日常の業務の中で、利用者一人ひとりの状態について気になる事を話し合い、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年一回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働ける。毎日の日報には、社長や本社幹部よりの励ましのコメントが記入され日々励みになっている。サンクスカードの取り組みで職員同志を労っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度、言葉使いである事をまず確認して、面接時の作文から読み取れる介護への思いも加味して採用している。定年制を65歳としているが、1年更新で継続勤務としている。又職員の希望で異動が出来る。今全国展開中である。	職員の休憩室、休憩時間を確保し、勤務時間、希望休は個々の事情に柔軟に配慮して、働きやすい職場環境を整えている。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が意欲的に働ける職場を目指している。また、外部研修や法人内研修に参加した職員が、伝達研修で職員に説明し、情報や知識の共有を図っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネージャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る」の実践について話し合われている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか再三確認をしている。その内容で各施設全職員に人権教育に取り組んでいる。会議は、全てリモート会議です。	法人の理念である、「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を毎日唱和し、職員は常に理念を意識して、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。利用者も職員も共に同じ気持ちの、温かな雰囲気フロアになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員には、まずさわやかアカデミーの冊子を渡し、トレーナー、サブトレーナーの2人を付け指導している。新人は、新人研修とその3ヶ月後の確認研修に参加して貰っている。1・3・6ヶ月の報告書に記入してもらい確認している。現任者研修にも積極的に参加してもらっている。又行けなかった職員に伝達講習を行いレポートを提出している。外部研修には研修費用を半額負担する事で職員の負担軽減を図っている。コロナ禍は、研修はリモートで実施です。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会のグループでの研修や管理者の話し合い等に積極的に参加している。研修内容は、サービスを向上させていく上で、伝達研修で伝えたり、またレクレーション内容は、かがやきの入居者様に合う内容の所は、構成して利用している。コロナ禍は、リモートでの参加となる		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を使っている。その書類の記入は、入居者様一人ひとりに担当者制度を採用している。入居者様の望んでいる事または、馴染みの生活を続ける為にも御家族に協力を行い昔の事は、書類に記入を頂いている。また馴染み深いお知り合いの方からも話を聞ける場面を作るよう心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも御相談等是对応が出来ると伝え、分からない事や心配事はその都度伝えて下さいとお話しをしている。又話し易い環境作りにも努めている。緊急時は連絡網で伝え合うシステムもある事をお知らせしている。管理者の社用携帯電話番号もお知らせしている。緊急時の対応のご家族様、主治医と訪問看護体制もある。(職員が、わかるように事務所に掲示している)		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様にとって必要なサービスを見極め、重点を置いた支援内容にしている(マッサージも保険適用でプランに入れる事が出来る)。医療保険でのデイケア等も必要と思われる時は、ご家族様とも話し合っていくようにしている。コロナ禍で制限あり。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様におしぼりたたみやタオルたたみの手伝いや洗濯干し等をお願いしている。いつもの日課になられている入居者様は、「今日も手伝いましょうか」と言ってくださる。買い物は、時に入居者様と車で同行したりしている。日々の生活の中で共に笑い、感動して共感しあえるようにしている。コロナ禍で買い物は実施無し。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様々な理由により今に至った経緯を職員全員で共有し、「ここに居れば安心だ。」と入居者様、ご家族様に思ってもらえるよう支援しつつ、グループホームの本質を理解して頂いている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加頂き、ご家族様と職員の意思疎通を図りご本人様のサポートに繋げている。コロナ禍で家族参加無し、玄関で15分以内の面会となる。緊急事態時は面会無し。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一年を通して行事やイベント等のお知らせを行い来訪して頂いている。誕生日会のお誘いで久々に来訪された方々との再会で喜ばれる場面が見られる。周年祭には、町内の方々もお呼びすると、お知り合いの方に会えてお話ししている所も見られる。関係のある方に年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。コロナ禍、来訪者は、玄関にて対応です。	コロナ禍以前は、利用者の友人、知人の面会を歓迎し、誕生会や周年祭では馴染みの方々との再会を楽しむことが出来ていた。個人的に馴染みの場所に外出する事で、利用者が長年培ってきた人間関係や地域との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援してきたが、今年度はコロナ対策の為、思うような支援が出来ない状況である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月外出レク、外食レク等のレクレーションを2回以上行い入居者様同士の交流を楽しませている。日々朝の体操、朝礼に始まり、ティータイム、食事等一緒に過ごしている。職員も入居者様同士の間に入り、コミュニケーションが図りやすい環境作りに努めている。コロナ禍緊急事態宣言が解除時、車8人乗り4人で、神社にコロナ退散祈願に朝9時に出かけ貸切あり。何回かにわけて参拝行う。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族のご都合で途中で退去された場合もお手紙をお送り致している。返事で近況も伺え、ご様子の手紙は職員に観覧している。長期間入院に至り退去された後も、暑中見舞いや年賀状が届いている。退去された方が永眠された場合は、連絡がご家族から入った時は、お手紙をお送り致している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の気づきはセンター方式のアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の想いや暮らし方の希望、意向を把握し、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、活き活き」と暮らしていけるようにサポートしている。他者様との調和も考えている。	職員は、ホームでの日々の暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有している。また、意思を伝えることが困難な利用者については、家族と相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添う中で、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかり行い、ご家族の協力の基に生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。職員間での共有も必要です。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の気づきを介護日誌、介護個人ケース記録に記入を行う事で一日の過ごし方がわかるようになっている。いつもと違う変化はケア記録に記入を行っている。随時センター方式にも記録を行っている。プラン変更に伴う変化は、早急なプラン変更につなげている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状の課題にはご本人様の思いをもとに長期と短期目標をご本人様、ご家族様、職員を交え検討しより良いサービスが行えるように話し合っている。尚担当医師、看護師と一緒に会議に参加してもらっている。時間が取れない場合は、照会にて文章として回答を頂いてケアプランに反映しサービスに結び付けている。	担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事を聴き取り、モニタリングやカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月で作成している。また、定期的な介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースに記録し更に申し送り時に情報の共有を図っている、尚センター方式に随時記入された事を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっていく。すべての記録は全職員で共有し合っている。(個人ファイルを見る)		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方やご家族様が遠方におられる方、また今まで係わって来たご家族が病気で対応できなくなっても、ご家族様に代わり、買い物、病院への受診、ご本人様の趣味等に関わる支援を行っている。ご家族様へは、必ず報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	組長にて、町内のお知らせが来て把握出来ている、またお誘いもあり催しに参加している。隔月のふれあい昼食会は、長年参加させて頂いている。緊急連絡に町内副会長の名前も入っている。またボランティアとしてお茶の先生、ハンドマッサージが月1回来訪されている。入居者様も楽しみにしていた。外出、訪問すべてコロナ禍は中止です。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様等の希望を大切に希望される病院へ受診している。ホームに月2回来られる林内科を利用される場合もある。夜間帯に連絡を取る事も可能であり、指示を頂く事も出来る。緊急時には新小文字病院と医療連携を結んでいる。歯科は小文字歯科である。訪問看護との連携にて緊急時と夜間の連絡が出来る。コロナ禍は、指定した病院に救急で入る事が出来ないときにたまたま発生あります。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して、以前からのかかりつけ医と往診体制の整ったホーム協力医療機関から選択してもらっている。ホーム協力医と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い訪問歯科も取り入れている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	林内科の看護職員と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。担当看護職員と電話で、いつでも相談ができる体制がある。また契約している訪問看護が週1回健康管理と細かな状態の内容の連絡に対応して下さっている。コロナ禍は、めがね、マスク、使い捨てエプロン等使用にて来られる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は情報の提供を行う事で適切で安心して治療が受けられるようにし、お見舞いに行った際も状態を尋ねている。又病院にてカンファレンスを行う機会をつくり、情報交換を行い早めの退院に繋げている。コロナ禍は、全て電話にて行う。本人様の面会は禁止です。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿い終末期についてご本人様、ご家族様の想いや考えを聞き記入している。ホームでは19回ターミナルを経験している。重度化の入居者様のご家族様には、施設設備内で出来る事を身体の状況に合わせ説明を行い納得頂いている。地域の方々は、会議時には、看取り状況の話も伝えている。(コロナ禍は、会議は、緊急事態解除時で玄関か駐車場にて)	重度化や終末期についての方針について、契約時に説明を行い、利用者や家族の意向を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医、訪問看護師、介護職員の連携の下、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。現在まで19名の看取り支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。(現任者研修・消防訓練救急AED対応)		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を毎月、夜間想定、昼間想定をし入居者様も実際に参加して頂き行っている。又年に1度消防署立会いで訓練をし、指導して頂いている。緊急連絡網は早く駆けつけられる順番で張り付けられている。近くにある施設や地域との協力体制は万全にしている。又連絡網には、近くの町内副会長の電話番号も載っている。(コロナ禍、緊急事態解除時20分程消防職員に通報訓練のみ見て頂く)	毎年地震を想定した訓練を運営推進会議時に実施し、参加委員からの意見や感想を次回の訓練に活かしている。非常災害を想定した自主防災訓練を毎月実施し、2階と3階の利用者16名を安全に避難場所に誘導できるように繰り返し訓練を行い、近隣施設や地域住民の協力体制も確保している。また、非常時の食料や飲料水、非常持ち出し袋を各階に用意し、非常災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お一人ひとりの人格を尊重しさりげないトイレ誘導や居室への訪問時も必ず了解を得て入り、又対応時は必ず戸を閉めて行う事の徹底をしている。個人情報の保管場所には施錠をし、個人情報保護法を職員全員が理解し書面も取り交わしている。又退職後も知り得た個人情報は漏らさない事もわかっている。入居者には、様付けでお呼びしてプライバシーの確保している。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方について、職員会議や研修会の中で常に話し合い、利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は鍵をかけて保管し、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを取り希望や要望を把握して記録を行いそれを元に自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方でもその方の行動パターンやこれまでの記録(センター方式)を元にして支援を行っている。聞き取りの出来難い方は、コミュニケーションとして筆談を行い希望に添えるように行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースを尊重している。その方らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)に近づけるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服や好きな服を選択出来るようにご家族にも協力頂き支援している。また好みの小物類でおしゃれ出来るようにも手助けしている。基礎化粧品もご家族様に必要品を伝え補充して頂いている。美容院にもご要望に応じお連れしている。(コロナ禍3ヶ月程いけない時があり髪留め対応も行う)		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様においしく食べて頂けるように彩りも考え国産の物でほとんど調理している。また季節の食材やメニューを心がけている。食べやすいように食事形態に配慮している。提供時「屋ごはんは、〇〇です」とお伝えして今は何時まで何を食べるかを伝える事としている。入居者様各自の残存能力に応じて座って行う時は、食事後テーブル拭きを行って頂いている。(コロナ禍は、食べたい物リストを聞いて採用)	利用者の食べたい物を聞きながら、旬の食材を使って職員が作る美味しい料理を提供している。利用者一人ひとりの状態に合わせた形状で対応し、職員の声掛けにより、ほぼ全員が完食している。また、芋を蒸かしておやつにする等、食べる事を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取に関しては、声掛けして促し、毎食時と午前と午後のおやつ、就寝前のティータイム等に提供し、摂取量の確認記録して支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行って就寝前には、義歯の方はポリデント洗浄をしている。又定期受診に入居者様をお連れして、口腔内の清潔保持に努めている。ご家族様了承で何人かは週1回の訪問歯科を受けておられ、楽しみにされている入居者様もおられる。(昼の口腔ケアは、自室で洗面で口腔ケア＝手引き・車椅子等状況にあった対応行う)		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日中オムツを使用している方は、現在1名おられる(介護度5)。日中リハビリパンツの方は、排泄間隔を確認し声掛けを行い、トイレ誘導を行うと時に排泄がある時と、パット・リハビリパンツ交換となる時がある。入居者様各自の排泄の間隔を確認し失敗がないように、声掛けにてトイレ誘導を行い排泄して頂くように支援している。(排便確認、コントロール用にボード設置・下剤等記録する)	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、タイミングを見ながら声掛けし、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、ポータブルトイレと併用しながら、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又毎日のラジオ体操や歌体操に参加して頂き運動されている。申し送り時に排便状態を伝えて、排便ボードを確認している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴で季節を感じて頂く為の工夫で柑橘類を浮かべたり、入浴剤も使用している。(菖蒲湯・ゆず)認知症状からの認知力低下の為に場所の違いからの不安に思う時がある。その都度入浴やシャワー浴時は(洗体・シャンプー等)声かけして支援している。昔話をする・歌をうたう等	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、週2～3回の支援を行っている。香りの良い入浴剤や柑橘類を湯船に浮かべる等して、ゆっくり入浴を楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、清拭や足浴に変更している。また、入浴は利用者と職員がゆっくり会話できる貴重な時間と捉え、昔話をじっくり聞く等、全身の皮膚観察と合わせて取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合等は、様子を伺い、再度声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をして過ごして頂いている。時に飲み物の声かけもやっている。週一度のリネン交換と洗濯を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴る事とお薬手帳に最新の情報がある。職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口頭、連絡ノート、申し送りにて職員で確認している。センター方式にも記録行う。またケア記録に症状の変化を記録し職員全員が変化の確認、把握に努めている。服薬時は、その都度服薬ボードにて、2人で確認し合う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが得意な事を役割として実践している。娯楽としてカラオケを楽しむ事が出来る等。又気候が良い時には外へ出るように声かけレクレーションとして気分転換を図っている。(外出・外食)コロナ禍ほとんど出来ずです。緊急事態宣言が解けた時期密をさけ、朝早く、3回に分けて近くの外出で弁当を買う等実施		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に行きたい、理美容に行きたい等の要望を出来る限り叶え様としている。又気候が良い時には積極的に散歩へお声掛けをして気分転換を図っている。天気の良い時は、お弁当を持ってピクニックに出かけている(ミキサ一食の弁当あり)。温泉旅行も行っている。(コロナ禍は、ほとんど出来ずです)	コロナ禍以前は、天気の良い日は、散歩や買い物に出かけ、外出レクレーションを計画し、花見や外食、温泉一泊旅行等に出かけていたが、今年度は自粛している。現在は、人混みを避けて、少人数ずつのドライブ(門司港や平尾台)に出かけ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実際ホームでは、お金を預かっている。買い物で必要な時は利用されている。外食レクレーションでは、「おいくらですか」と心配される入居者様もおられるのでその都度、お金を預かっている事を伝えて安心頂いている。(コロナ禍外出限定あり)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分で出来ない時には職員が代わって電話をかけお話をされている。また、年賀状や手紙等を郵送している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食などがある為に、入居者様の手の届かないところに季節に応じて生花を飾っている。野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じれるように職員が手作りで作成したプレートを窓や壁に飾って雰囲気を出している。	室内は、音や光、温度や湿度、換気にも注意し、気持ち良く過ごすことが出来る環境を整えている。各ユニット毎に手作りの飾り物や写真を掲示し、明るく温かな雰囲気作りを心掛け、狭い共用空間の中で利用者が安全に居心地良く過ごせるよう、動線等に配慮した家具の配置を行う等、職員が工夫しながら取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、食卓があり入居者様同士が楽しく過ごしているのが見られる。ベンチ・ソファもおいてあり、一人で過ごせる時間も持てるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様、ご家族様と相談して馴染みの家具、カレンダー、時計、写真等を持ち込む事によって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。居室で、テレビをみたり、寝る前ラジオを聴いて休まれる方もおられる＝今までの馴染みの過ごし方を尊重している。	利用者の馴染みの家具や寝具、使い慣れた身の回りの物、家族の写真等大切な物等を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれた環境の中で、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、居室は清潔に保たれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁面に手すりを設置し入居者様は、身体状態に応じて車椅子や杖等を使用されておられる。福祉用具を使いながらも残存能力にて出来るだけ自立した生活が送れるように支援している。又トイレは便所と書き、居室は表札を出している。自室入り口には、担当職員と一緒に撮った写真を貼ってわかりやすくしている。		